

社労士実態Web調査4月から実施 社会変化に対応し、更なる貢献を目指して



回答時間は20分程、回答にご協力を!

会長 大野 実

1 将来にわたり使命を果たし続けるため

社労士制度は1968年12月に創設され、2023年12月に55周年を迎えました。

この55年の間、社会経済の成熟化、人口動態の変化、価値観の変容等の大きな動きの中、全国の会員のたゆまぬ活動のおかげで、社労士制度創設当時と比較し、社労士が社会から求められている役割は圧倒的なスピードをもって、深度は深く、その幅は各段に拡張をみせております。このような状況下、連合会では現在、第9次社会保険労務士法改正に向けて動いているところです。その中でも、将来にわたって社会から期待される使命を明定化すべく、社労士は労働及び社会保険、人

事・労務管理の専門家として「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施」「事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上」等に資することが使命であると表明しております。

この使命を社労士が今後も将来にわたって果たし続けるためには、社労士の本質を堅持しつつ、社会経済情勢の変化に対応した信頼・信任され続ける持続可能な制度であることが必要不可欠です。こうした趣旨に基づき、国民生活の向上や社会経済の発展に更に貢献する社労士制度であり続けるため、本年から定期的な統計調査を実施することとなりました。

2 春と秋、簡易選択方式でスマホでも

以上の趣旨から、令和6(2024)年度から社労士業務及び社労士の経済的基盤の実態把握を目的に、「社労士実態調査」及び「開業社労士の業務スタイルの変化に関する調査」の2つの調査（以下「実態調査等」という。）を実施したいと考えております。

いずれもスマートフォン、パソコンで選択回答する簡易な方式（一部自由記載欄あり）で、所要時間は20分程です。

春期、4月24日（水）から5月20日（月）にかけて「社労士実態調査」を実施します。

持続可能な社労士制度・業務の在り方を考察す

るため、すべての社労士を対象に、開業・勤務実態や業務内容などを調査し、社労士業務の現在の実態を明らかにすることが目的です。

秋期は、10月頃に「開業社労士の業務スタイルの変化に関する調査」を実施します。こちらは、社労士開業後の事務所及び業務の広がりを明らかにすることが目的です。「社労士実態調査」対象者の中から①30歳以上69歳以下、②「開業」又は「法人の代表社員」、③開業後5年以上経過する方一を抽出・固定化し、複数年かけて同じ質問に回答いただくパネル調査になります。

3 調査結果は会員にフィードバック

連合会といたしましては実態調査等の調査結果を統計情報として開示することにより、会員の皆さんに社労士の役割・期待、専門性、認知度及び

経済性等について再認識していただき、事業主や働く人ら関わるすべての皆さまとの建設的な対話促進に役立つものと考えております。

以上のような観点から、実態調査等につきましては社会保険労務士法及び連合会会則の規定に基づき「アンケート」ではなく「調査」との位置づけで、会員の皆さんに強く要請するものです。

会員の皆さんにおかれましては実態調査等の趣旨・意義につきましてご理解・ご賛同いただき、実効性を担保するためにも、ぜひご協力をお願いいたします。

実態調査等の全体像（2種類）

調査の種類とその概要

1. 社労士実態調査（全社労士向け調査）
持続可能な社労士制度・業務の在り方を考察するため、すべての社労士を対象に、開業・勤務実態や業務内容などを調査項目にした実態調査を実施し、社労士業務の現在の実態を明らかにする。

2. 開業社労士の業務スタイルの変化に関する調査（特定の社労士を対象とした複数年にわたるパネル調査）
社労士開業後の事業所及び業務の広がりを明らかにするため、「1. 社労士実態調査」にて抽出した調査対象者（①30歳以上69歳以下②「開業」又は「法人の社員」③開業後5年以上経過する者）を対象にパネル調査を実施し、複数年にかけて開業実態の変化を捉える。

1. 社労士実態調査
＜社労士業務の現状を知る＞
調査方法：全社労士向け調査

※ 単発で実施し調査時点での現状を把握する

以下の者を抽出しさらに調査
①30歳以上69歳以下
②「開業」又は「法人の社員」
③開業後5年以上経過

2. 開業社労士の業務スタイルの変化に関する調査
＜開業社労士の広がりを知る＞
調査方法：パネル調査

※ 同じ対象者に同じ質問を同じ形式で一定期間の間に複数回行う調査

実施時期：2024年4～5月 ※詳細は下段参照
対象者：全社労士
調査方法：Web調査（スマートフォン、パソコンで回答可）
調査頻度：5年に1回
調査委託会社：一般社団法人中央調査社

実施時期：2024年10月頃
対象者：一定条件の開業社労士
調査方法：Web調査（スマートフォン、パソコンで回答可）
調査頻度：2年に1回
調査委託会社：一般社団法人中央調査社

4 ▶ 社労士実態調査のスケジュール

上記2種類の調査のうち、春期の「社労士実態調査」については、以下のスケジュールにて実施いたしますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 令和6年4月23日（火）：全社労士に向けて調査依頼状の発送
⇒ Web調査回答用のIDとPWを同封した封筒を全社労士に発送
※送付先は月刊社労士と同じ送付先ですが、月刊社労士とは別送となります。
- 令和6年4月24日（水）～5月20日（月）：Web調査回答期間
※速報版及び調査結果等については整い次第、社会保険労務士白書等において公表予定です。



5 ▶ 社労士実態調査の調査回答用URL及び二次元コード

社労士実態調査は、スマートフォンあるいはパソコンから回答可能です。右のURLあるいは二次元コードからご回答をお願いします。

また、回答の際、4月23日以降、各自に送付予定の調査依頼状記載のIDとPWが必要となりますので、そちらをご準備のうえ、ご回答ください。

なお、実態調査等を依頼している（一社）中央調査社は政府統計、世論調査、社会調査等の実績があり、個人情報並びに事務所情報等の取り扱いについては契約書・仕様書等で適切な保護措置を

講じるよう確認しているところです。

調査の回答方法などについてのお問い合わせは調査依頼状をご覧ください。

URL：<https://crs.post-survey.com/srj2401>

（パソコンで回答する場合上記URLを入力してください。）

二次元コード



（スマートフォンで回答する場合上記を読み取ってください。）